

刈谷市認知症サポート事業所登録の流れ

1 認知症サポーター養成講座を受講します。

事業所単位での受講

- ◎ 概ね15人以上が集まれば、活動場所等で開催できます。
15人に満たない場合は長寿課へご相談ください。



刈谷市 HP はこちら

認知症サポーターとは認知症について正しく理解し、認知症のある人や家族を暖かく見守る応援者のことです。受講者には「オレンジリング」をお配りしています。



2 刈谷市認知症サポート事業所登録申請書を長寿課へ提出します。

- ◎ 「刈谷市認知症サポート事業所」として登録され、市ホームページに掲載されます。

3 「刈谷市認知症サポート事業所ステッカー」を受取ります。

- ◎ 「刈谷市認知症サポート事業所」ステッカーを
地域の人が見える位置に貼ります。



4 「刈谷市認知症サポート事業所」として活動します。

- ◎ 市民等から認知症に係る相談があった場合には、市や地域包括支援センターを案内するなど、連携に努めます。
- ◎ 認知症サポーター養成講座を受講していない従業員に対し講座の受講を計画するとともに、認知症サポーターの役割を従業員に周知します。
- ◎ 認知症の人の利用にあたっては、可能な限り配慮に努めます。
- ◎ 市からの認知症に関する情報提供及び普及啓発について可能な限り協力します。

安心してお店を利用
できそう

地域に認知症に理解のある人や
お店がたくさんあると安心ね。



<問い合わせ>

刈谷市 長寿課 介護予防推進係

電話 0566-62-1063